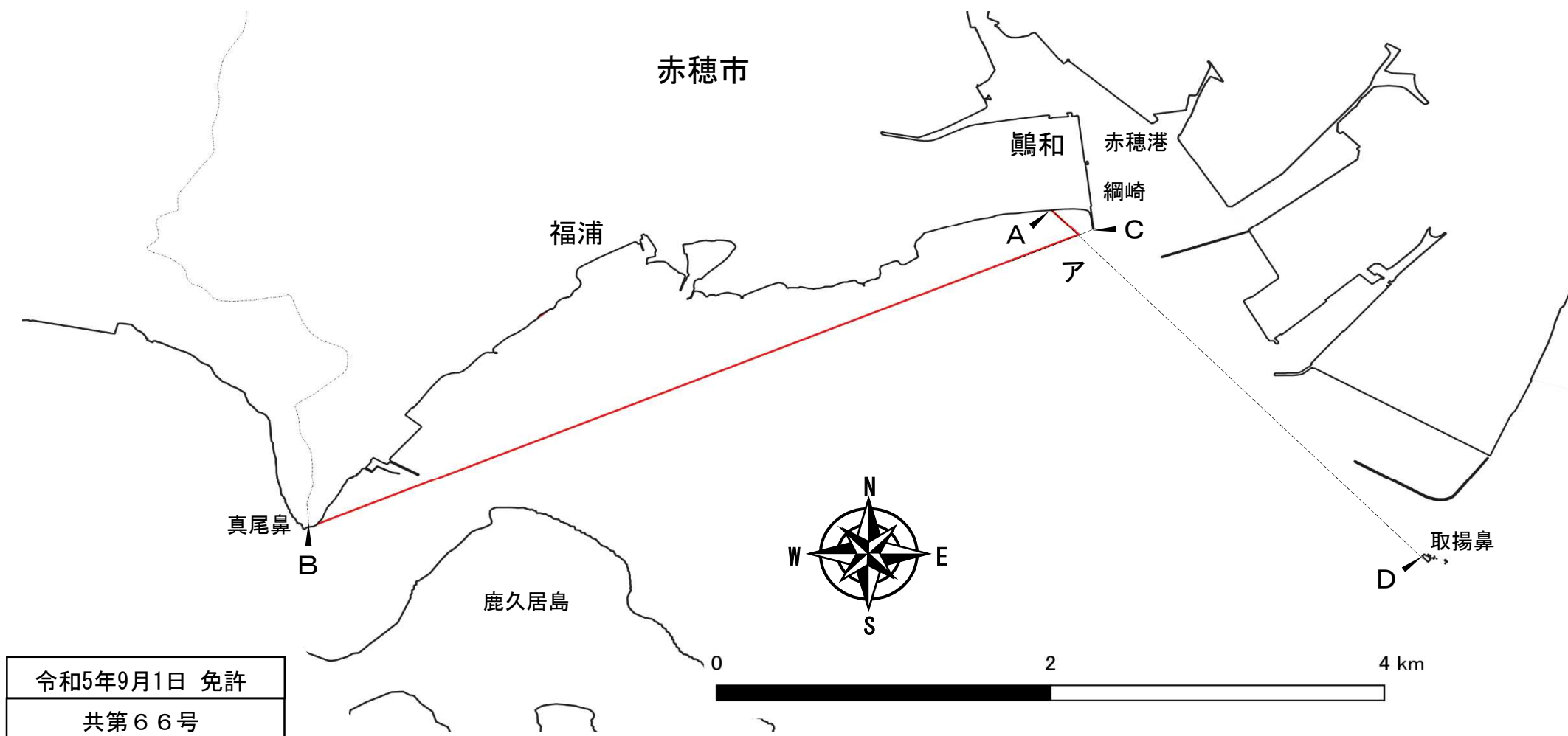


免許番号 共第66号
漁場の位置 赤穂市福浦地先
漁場の区域 次の点のうちA、ア及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

点の位置

- A 最大高潮時海岸線における赤穂市鷗和・福浦界
- B 兵庫県・岡山県界真尾鼻先端に設置した標識
- C 赤穂市鷗和網崎堤防上の兵庫県・岡山県境界立標
- D 取揚島北岸における兵庫県・岡山県界
- ア A及びDを結んだ線とB及びCを結んだ線の交点



令和5年9月1日 免許
共第66号

表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	1	あさり漁業		1月1日から12月31日 まで							潜水器を用いて水産動植物 を採捕するときは、別に知事 の許可を受けなければならない。
	1	あかがい漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	さるぼう漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	はまぐり漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	ばい漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	なまこ漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	たこ漁業		1月1日から12月31日 まで							
	2	ます網漁業		1月1日から12月31日 まで							
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第66号		摘 要			

免許番号		共第66号		摘要			
共有漁業権事項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	赤穂市御崎1798番地の1 赤穂市漁業協同組合 岡山県備前市日生町801番地4 日生町漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	赤穂市御崎1798番地の1 赤穂市漁業協同組合 他1組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		